

第1回獣医師の需給に関する検討会議事概要

1 日時：平成18年11月16日（木） 14：00～16：00

2 場所：三番町共用会議所第3・4会議室

3 議事概要

（1）獣医師をめぐる情勢について

（苫米地委員）活動分野別獣医師数について、女性の割合が分かる資料が必要。

（事務局）整理した上で提供する。

（石井委員）獣医事に従事していない者についても、年齢別に女性の割合がどう変化しているのか見る必要がある。その理由としては、家庭に入った者が、再度業務に復帰するのか把握するためである。

（事務局）整理した上で提供する。

（苫米地委員）獣医系大学の入学定員は1学年930名とあるが、実際の入学者数は何人か。

（事務局）平成18年度では、1,027名が入学している。

（奥澤委員）獣医師法第22条の届出については、必ずしも全獣医師が届け出ていないようだが、全体像を反映していると見てよいのか。

（事務局）登録者数と届出者数の乖離を検討する必要がある。

（吉田委員）届出の割合が低いとなると、届出数と実数との乖離が生じてしまうため、需給評価ができない。

（中川委員）日本獣医師会では、実際の獣医師の総数は5万人程度と推測している。

（石井委員）届出数は、獣医師会の会員数に近い数字になるのではないかと。特に獣医事に従事しない者や、獣医師会会員以外の者は届け出ない傾向にある。

（事務局）小動物診療に従事している者は、おおむね届け出ていると考えてよいのか。

（中川委員）都市部では必ずしも届出率が高くないが、地方では届出率が高いと考えている。

（事務局）獣医事に従事していない者が、獣医業に復帰するケースはあるのか。

（中川委員）むしろ、そのままりタイアする方が少ない。

（唐木委員）今回の資料では、獣医師の需要と供給を分けて整理しているが、需要と供給の相関関係が分かる資料が必要。獣医師の特性として、企業から診療に転職するなど流動性がある。また、外国との比較ができる資料も必要。

（事務局）産業動物分野の需給状況についてはいかがか。

（苫米地委員）8県について聞き取りを行ったが、4県で充足、4県で不足との回答。群馬県では現在は足りているが、高齢化が進んでおり、このまま新たな参入がなければ、10年後は不足するおそれがある。

（奥澤委員）公衆衛生分野について、総数として過不足があるか不明だが、採用が多数集まる自治体と集まらない自治体があるのは事実。

（苫米地委員）大都市のある県では応募が多くなるようだ。

（事務局）入学する学生の就職に対する意識はどのようなものか。

（中川委員）9割は小動物診療を希望。ガイダンス等で他の職域について説明をしても、過半数が小動物診療を希望。

（中川委員）私立の獣医系大学では、ほぼ全員が小動物診療志向である。在学中に

獣医師の職域の広さを知り、意識が変わる場合もある。

- (奥澤委員) 転職等で職域が変わる場合があるため、供給を議論する場合、必ずしも新規就業時の職種のみで議論することが適当か。
- (唐木委員) 一方的に流入する職域があるならば、一定の考慮が必要。
- (山崎委員) 30、40歳頃まで県の職員を経験してから開業する者、定年後に開業をする者は少なからずいる。
- (唐木委員) 獣医事に従事している者のうち約2割が60歳以上とあるが、この者たちの退職によって要員不足になると考えるのは不自然。

(2) 獣医師の需給動向に関する検討方針について

- (中川委員) 産業動物分野については、経営体の形態、畜種によって獣医師の需要が変化する。個別の診療からプロダクションメディシンに移行するかにより需要が異なってくる。小動物分野においては、80歳程度まで従事する例もあり、年齢によるリタイアがあまり望めないため、むしろ供給過多になる懸念がある。約2万人いる動物看護師の資格制度を確立し、診療業務の一部を担えば、小動物診療獣医師の需要を左右することになる。一方で、小動物医療では、高度医療施設での治療に対するニーズも高まっており、数か所の民間施設が設立されている。
- (事務局) 産業動物は、この10年間を見ても規模拡大が進展しており、今後は、法人経営が増え、さらに、経営規模が拡大する傾向にある。
- (事務局) 需給の推計に当たっては、需給モデルに反映させられる要因は反映させるが、その他の要因は前提条件として明確化する。制度的な問題については、まず現行制度を維持するという前提で検討し、必要があれば来年度以降に検討することとしたい。
- (石井委員) 獣医師の所得の把握が必要。産業動物診療は大半が家畜共済制度の下で行われている。家畜共済に係る団体の経営状況も調査する必要がある。処遇も需給の要因になる。また、職種によっては獣医師の資格が必須のものと、獣医学の知識があれば資格の有無を問わないものがある。その職種間で処遇が異なるかどうか調査する必要がある。
- (吉田委員) ペットに関する統計データはない。このため、まずマーケット規模を把握する必要がある。その場合、質問を絞り込んで回答率を上げることが重要。
- (中川委員) 一病院当たりのクライアントの数(カルテが何頭分あるか)の把握も考慮することが重要。
- (山崎委員) 消費者の立場からすると、獣医師には量よりも質を求めているので、例えば「転院回数」を調査できないか。また、犬・猫以外の動物種はどう取り扱うか。
- (中川委員) 犬、猫以外は全体の1～2%に過ぎない。
- (苫米地委員) 診療獣医師とは別に、管理獣医師についても勘案すべきと考える。
- (唐木委員) 今回は現行制度を前提に、量的な需給の検討を行うもの。質的なものをどこまで盛り込むのか、座長として事務局と相談させていただくこととする。

以上